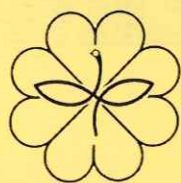


支えあう 住みよい社会 地域から



民生委員・児童委員を 募集しています！

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。

それぞれの地域において、住民から様々な生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けることができるよう、地域専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。

こんな方を探しています！

- 地域に貢献したい
- 福祉活動に興味がある
- 仕事・子育ての経験を活かしたい
- 人とお話しすることが好き



民生委員・児童委員の主な活動

- | | |
|--------|--|
| 1 社会調査 | 担当区域内的の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。 |
| 2 相談 | 地域住民が抱える課題について相手の立場にたち、親身になって相談に乗ります。 |
| 3 情報提供 | 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。 |
| 4 連絡通報 | 住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。 |
| 5 調整 | 住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。 |
| 6 生活支援 | 住民が求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。 |
| 7 意見具申 | 活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会をとおして関係機関等に意見を提起します。 |

Q&A

Q：活動期間はどのくらいですか？

A：任期は3年です。現在の民生委員の任期は令和7年11月30日までで、再任も可能です。

Q：資格は必要ですか？

A：地域の「つなぎ役」であり、専門職ではないため、資格や専門知識は不要です。



初めての
方でも
安心です

お問い合わせ

茨城県福祉部福祉政策課

☎ 029-301-3157

詳細は県のホームページからも
ご覧いただけます！

